

2019年11月5日

各位

 株式会社東急コミュニティー
 東急ビルメンテナンス株式会社

東急コミュニティーの連結子会社 東急ビルメンテナンス
ビルクリーニング事業で外国人技能実習制度の活用を強化
～2020年3月末までに新たに28名の実習生受け入れを決定～

東急ビルメンテナンス株式会社（本社：東京都世田谷区、社長：太田富也）は株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：雑賀克英）の連結子会社で、建物の設備管理、清掃、警備・保安を担う総合ビルメンテナンス会社です。

東急ビルメンテナンスでは2017年よりビルクリーニング事業において外国人技能実習制度を活用しており、現在ベトナム人・インドネシア人計19名の外国人技能実習生を受け入れています。

このたび、取り組みの強化に向けて2020年3月末までに新たに28名の受け入れを決定いたしましたので、お知らせいたします。

外国人技能実習制度とは



民間の企業等が外国人を受け入れ、技能・技術又は知識を修得した後、技術等を母国に持ち帰り母国の産業振興の担い手となる人材の育成に協力することを目的とした制度です。

東急ビルメンテナンスはこの制度でビルクリーニング業が対象職種認定となった2016年よりいち早く対応を開始し、法の施行後2017年5月より技能実習生の受け入れを開始しています。

制度変遷

- 1993年 技能実習制度および外国人研修制度導入、技能実習制度にかかる出入国管理上の取り扱いに関する指針策定、主に農業・漁業など第一次産業を対象に実施
- 2010年 出入国管理および難民認定法が改正、実務を伴う技能習得活動を技能実習制度に一本化
- 2016年 技能実習制度推進事業等運営基本方針の一部を改正、実習対象にビルクリーニングを追加

2017年 外国人の技能実習の適正な実施および技能実習生の保護に関する法律施行、国等の責務を明確にするとともに、技能実習計画の認定および監理団体の許可制度を設ける

※2018年末時点で全国に約33万人の技能実習生が在留（法務省・厚生労働省「外国人技能実習制度について」より引用）

制度利用目的

東急ビルメンテナンスは以下3つの目的から技能実習制度を活用しています。

① 業務の安定化

清掃員の人材確保が厳しい中、実習計画に基づいた技能実習を行うことで最大5年間の継続雇用が見込め、計画的・継続的な業務の配分が可能となる。

② 高品質なサービス提供

初年度終了時まで全国ビルメンテナンス協会が実施する筆記・実技試験に合格しないと在留資格が無くなるため、早期技能習得に努めることで高水準のサービス品質提供につながる。

③ 職場の活性化

清掃員の高齢化が進む中、意欲的に実習に取り組む実習生の様子は日本人社員に良い影響を与え、職場が活性化する。

技能実習生受け入れ状況・取り組み上の工夫

■ 受け入れ状況

2019年9月末時点で19名の技能実習生を受け入れています。

技能実習受け入れ詳細

- ・性別 : 女性 100%
- ・国別 : ベトナム 79% (15名)、インドネシア 21% (4名)
- ・勤務先 : オフィスビル 5件 (15名)、商業施設 1件 (3名)、寮 1件 (1名)
- ・実習内容 : ビルクリーニング (ビルの共用部清掃)
- ・清掃範囲 : エントランス、エレベーター、建物外周、廊下、階段、トイレ等

日本入国前に現地の送出し機関で6ヶ月の研修を経て入国、日本の受入機関での1ヶ月の講習の後に東急ビルメンテナンスに入社となります。その後、2ヶ月の研修を経て現場での実習にあたります。

実習はOJTのほか、日本語や文化の勉強会、生活指導等も行います。



■ 東急ビルメンテナンスの取り組み上の工夫

① 入国1～3ヶ月前に現地訪問、内定者面談実施

入社への歓迎の意を示すとともに事前に実習生本人・家族の不安等を払拭することを目的に実施

② 社内で生活指導員を選任

コミュニケーション形成を図るとともに、OJT以外での生活指導、勉強の進捗確認を実施

③ 通訳の雇用

実習先の建物や実習生の住む寮を巡回訪問、日本語学習指導、業務指導に必要な書類の母国語への翻訳

④ 作文コンクールへの参加

日本語の習得を促進するとともに、作文を通じて実習生の思いなどを把握



⑤ 入国1年後、現地で家族との面談を実施

実習生は原則実習期間中帰国できないため、東急ビルメンテナンス担当者が現地に訪問、家族との面談を実施。質問に答えたり、日本で録画した仕事風景を見せるなどして、家族に対してもケアを行う

⑥ 技能習得のための研修制度

採用期毎に毎月1回実技研修を行い、実習先の建物ごとに技能習得のばらつきがないか、習得レベルの確認を実施

※下線箇所は東急ビルメンテナンス独自の取り組み

東急ビルメンテナンスは設備管理、清掃、保安警備を担う総合ビルメンテナンス会社です。オフィスビル、商業施設、公共施設、マンションなどさまざまな建物における豊富なノウハウを基盤に、実績を重ねてまいりました。また、外国人技能実習制度に関してはビルクリーニングが実習対象となった時点から導入を検討、業界内でも早期に展開を進めています。現在はベトナム・インドネシアから実習生を受け入れておりますが、東急コミュニティーでは両国で現地法人を展開しておりますので、今後は実習生が技能実習で修得した知識・技術を自国に持ち帰り、展開していくことも視野に入れ、引き続き活用を推進してまいります。

外国人技能実習制度の活用については、ビル利用者から「いつも笑顔で癒される」「丁寧な姿勢で、毎朝気持ちよくスタートできる」など評価をいただいています。今後も制度活用を強化し、サービスの品質をより一層高め、すべての人が快適に過ごせる空間作りに貢献してまいります。

■ 東急ビルメンテナンス株式会社 会社概要

商号	: 東急ビルメンテナンス株式会社
創立	: 1980年10月1日
所在地	: 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー19階
代表者	: 太田 富也
資本金	: 5,000万円
株主	: 株式会社東急コミュニティー (100%)
従業員数	: 3,961名 (2019.3末時点)
営業品目	: 1. 店舗・事務所・ビル・学校・マンション等の清掃・衛生管理 2. 店舗・事務所・ビル・学校・マンション等の保安警備・フロントサービス 3. 駐車場管理 4. ホテルの客室清掃・整備 5. 各種設備点検・保守 6. 建築・設備工事

【リリースに関するお問合せ】

経営企画部広報センター (担当: 高村・伊藤)

※このニュースリリースは、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会にお配りしています。